

# マージン率等の公開情報について



Information Technology Web

労働者派遣法に基づき「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の定めに従い、当社の派遣料金のマージン率について情報を公開致します。

## 1. 実績及びマージン率

※(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

派遣労働者数	派遣先事業所数	派遣料金の平均額(月額)	派遣労働者の賃金の平均額(月額)	マージン率
12	7	597,916円	348,044円	41.7%

マージンに含まれる、当社が負担する保険料及び経費について

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業所負担分
その他諸経費	有給休暇費用、通勤交通費、給与銀行振込手数料、事務所費、通信費、その他諸経費等
営業利益	派遣労働者の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、通勤交通費、給与銀行振込手数料、事務所費、通信費、その他諸経費等を差引いた利益

## 2. 教育訓練について

- ①新規採用者訓練
  - ・基本ビジネスマナー(1年目、4時間)
- ②ビジネススキル研修
  - ・コミュニケーションスキル教育(1年目、4時間)
  - ・提案力を身に付ける教育(2年目、8時間)
  - ・タイムマネジメント教育(3年目、4時間)
  - ・組織に対するフォローシップ教育(3年目、4時間)
  - ・プロジェクトマネジメント教育(4年目以降、4時間)
- ③リーダー研修
  - ・後輩、部下の育成スキル(4年目以降、4時間)
- ③専門技術研修
  - ・情報処理業務に関する一般的な基礎知識の教育(1年目、8時間)
  - ・ソフトウェアの開発、評価、検証の基本的な教育(2年目、8時間)
  - ・Java言語、C言語、COBOL言語のシステム開発に関する基礎教育(3年目、8時間)
  - ・Java言語、C言語、COBOL言語のシステム開発に関する応用教育(4年目以降、8時間)
- ④その他
  - ・セキュリティに関する教育(2時間)

## 3. その他の参考情報について

- ・福利厚生施設については、首都圏デジタル産業健康保険組合の施設、サービスを受けられます。
- キャリアコンサルティングの相談窓口 市川俊彦 TEL046-220-0346

株式会社アイティーウェブ情報公開資料より(2024年9月30日現在)